

【特集】災害時の上下水道対策② 下水道について知っておこう!

問合先/上下水道課 (979-8119)

災害時のトイレ対策

昨年10月に発生した「令和元年度東日本台風」では、町内でも大規模な浸水被害が発生しました。一部地域ではトイレの使用ができないなど不安を与える事態となりました。

トイレが使えなくなるとき…

主に2つ考えられます。1つ目は断水が発生したときです。この場合、水の供給が止まるためトイレの水は流せなくなります。

2つ目は、下水道施設が破損したときや下水道処理施設の機能が低下したときです。この場合、流れ込む汚水が処理できなくなるため、トイレの使用を控えるようお願いすることがあります。このような状況で無理に水を流してしまうと、詰まりや逆流をおこす原因となります。

トイレの使用を含めた生活排水について制限をかけるときは、町のホームページやかんみなみ安心情報メール、町内放送などで速やかに広報します。ご不便をおかけしますが、ご協力をお願いします。

トイレや洗面所の逆流を防ぐ

台風などの集中豪雨の影響で、下水道管が短時間で満水になることがあります。その際、汚水が流れにくくなったり、トイレや洗面所からポコポコ音がしたり、便器に溜まっている水を跳ね上げてしまうことがあります。それらの対策として、トイレや排水口を「簡易水のうち」でふさぐ方法があります。

簡易水のうの作り方

- ① 45リットルゴミ袋などの比較的大きなビニール袋を2枚重ねにして、水を半分ほど入れます。
- ② 少し空気を抜き、口をしつかりしばったら完成です。



▲簡易水のうち作成例



▲トイレでの使用例

雨水対策

雨水による下水道処理施設の機能低下

町では、トイレや台所、風呂などで使用した汚水と、家の屋根や庭に降った雨水を別々に流す「分流式」を採用しています。汚水は、下水道処理施設である狩野川東部浄化センターで処理した後、河川に流しています。ところが、降水量の多い日には、通常と比べて汚水の流入量が増加する傾向にあります。その主な原因として考えられるのが、雨どいなどから流れた雨水の下水道管への誤流入や宅内の汚水まますの破損などです。



雨水を下水道管に流してしまうと、下水道処理施設の能力を超えた水量が流入するため、下水道処理施設の機能が低下し、道路上のマンホールや宅地内の汚水まますから汚水があふれたり、流れにくくなったり、逆流などが起こります。また、汚水をきれいに処理できず、川や海の水質を悪化させる恐れが出てきます。

雨水が流入していないか確認しましょう

○雨どいなどからの「雨水」が「汚水まます(下水道管)」に流入していませんか。住宅内の水回りから出る汚水は、宅地内の下水道管を通して公共下水道の本管へ流れます。

「汚水まます」とは、宅地内の下水道管の維持管理のために設置された「まます」のことです。宅地内の雨どいなどからの雨水はこの下水道管に流すことはできません。誤って流入していないか確認しましょう。

○「外流し」は適切な管につなげていますか。

外流しは宅地内浸透、もしくは雨水管に接続し、道路側溝などに流します。ただし、屋根や囲いがあり雨水が入り込まないことや洗剤を多量に使用するなどの特別な事情が確認できるときは、下水道管へ接続することもあります。そのような状況がありましたら、上下水道課までご相談ください。

○宅地内の汚水まますの蓋が開いていたり、破損していたりしませんか。破損した隙間から雨水が侵入することもあります。見つけた場合は修理しましょう。



▲汚水まます例(塩化ビニル製)



▲汚水まます例(金属製)

町の対策

町では、雨水などが侵入しているマンホールの修繕をしたり、「公設汚水まます」を雨などが入りにくいものに交換してあります。「公設汚水まます」とは、宅地内に設置された下水道管と公共下水道の本管をつなぐ町章入りの最終まますのことです。

また、老朽化した下水道を地震などの災害に強いものにするため、既存の管路をいかした内面コーティングにより改良する管路更生工事やマンホール浮上防止工事を実施しています。これにより耐震性のある下水道となり、併せて雨水や地下水の侵入防止につながります。

携帯トイレの備蓄

もしものときの備えとして携帯トイレを備蓄しておきましょう。

水洗トイレが使用できるようになるまで、1週間以上かかる場合もあります。1日に行くトイレの回数や家族の人数に応じて必要数を確保しましょう。携帯トイレはホームセンターなどで購入できます。



▲ほかの防災グッズとまとめておくことをお勧めします